



概要版

第2期築上町 子ども・子育て 支援事業計画



2020▶2024



令和2年3月
福岡県 築上町

第2期 築上町 子ども・子育て支援事業計画

施策 1

切れ目なく 健やかな育ちを 守るまちづくり

基本理念

子どもたちに 笑顔と健やかな未来をー。 ～みんなで育ちあうまち 築上町～

築上町のすべての子どもたちの笑顔で健やかな未来を守ります。子どもも親も地域も行政も、すべてがつながり、育ちあうことで絆を深めることのできる、優しさにあふれた築上町への想いを込めて、新たな基本理念を掲げ、3つの施策を推進します。

●子どもと親の健康、子どもの人権など、生きる力の根源となる取り組みに努め、児童虐待等の社会問題への対策も鑑み、「切れ目なく健やかな育ちを守るまちづくり」を推進します。

(1) 子どもと親の健康のために

健康や成長発達における学習機会の充実／食育の推進／歯の健康づくり／乳幼児健康診査／子どもの体力づくり／予防接種の推進／喫煙・飲酒・薬物乱用による健康被害の周知／母子手帳の早期交付／妊産婦訪問指導／小児救急医療体制の充実／子ども医療費の助成

(2) 子どもの人権を守るために

「児童の権利に関する条約」の普及促進／いじめの解消／児童虐待防止等に向けた体制の充実／不登校児童生徒への対応の充実／障がい児理解のための啓発

(3) 生きる力を身につける育ちのために

教育内容の充実／学力向上のための学習活動の推進／社会生活体験の充実／学校図書館の充実と活用の推進／児童会や生徒会活動等の充実／性に関わる正しい情報提供と教育の充実／スクールカウンセラーの充実／ボランティア活動の促進

妊娠



出産



乳幼児

保育所(園)
幼稚園



築上町の事業紹介

妊婦健康診査事業



全ての妊婦に対して、14回分の補助券を配布し、妊婦健診の費用を助成しています。

乳児家庭 全戸訪問事業



生後6ヶ月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問し、妊産婦の健康状態や新生児の発育状況の指導を行っています。

養育支援 訪問事業



養育支援を必要とする家庭を助産師や保健師が訪問し、相談や支援を行います。

地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)



築上町児童館と築上町築城社会福祉センターで、クッキングや読み聞かせ等の講座や子育てについての情報提供などを行っています。

施策 2

子どもの笑顔をと ともに育む まちづくり

●各関係機関において、多種多様な子育てニーズを把握し、相談窓口の充実をはじめ、質の高い教育・保育の推進、支援を必要とする子どもや家庭への取り組みに努め、「子どもの笑顔をとともに育むまちづくり」を推進します。

(1) 子育てを応援するまちへ

マタニティマークの広報・普及／子育てに関する相談や学習の場の充実／子育て情報の発信強化／公共施設等の開放利用の促進／子育ての仲間づくりの促進／子育てボランティアの養成支援／児童手当の支給／保育所（園）・幼稚園における保育料軽減／特定不妊治療に対する助成制度の周知

(2) 多様な子育てを支援するために

療育・教育相談・就学指導に関する広報の充実／療育体制の整備・充実／在宅心身障がい児に対する支援／障がい児とその家族に対する生活支援／ひとり親家庭の自立支援の推進

(3) 教育・保育の質の向上のために

保育ニーズに応じた保育サービスの充実／一時預かり事業等の充実／子育て家庭ショートステイの実施／ファミリー・サポート・センター事業の充実／病児・病後児保育事業の実施／放課後児童クラブ（学童保育）の充実／障がい児保育・教育の充実

施策 3

地域全体で 子育てを支える まちづくり

●防犯・防災をはじめ、地域全体で子育て家庭を応援するとともに、子どもたちの居場所づくりを推進します。また、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努め、「地域全体で子育てを支えるまちづくり」を推進します。

(1) 安心できる地域のために

安全な通学通園路等の確保／地域ぐるみによる防犯対策の推進／交通安全教育の充実／応急処置法の指導・啓発／子育てにやさしい公共環境の整備

(2) 子どもの居場所と絆づくりのために

子どもが安全にのびのびと遊べる公園等の整備／親子の体験・交流機会の促進／子ども会活動の支援／地域文化の伝承／地域とともにある教育活動の推進／民生委員・児童委員、主任児童委員の周知

(3) 仕事と子育てを両立できる社会のために

育児休業制度活用促進の啓発／ワーク・ライフ・バランスの啓発推進／男女共同参画の推進

小学校



中学校 高校



切れ目のない
子育て支援を
サポート！

一時預かり事業



家庭保育が一時的に困難な乳幼児について、町内2箇所保育所（園）で実施しています。

延長保育事業



認可保育所（園）において、通常の利用時間に加えて延長して保育を実施しています。

病後児保育事業



病気の回復期で集団保育が困難な子どもを対象に、町内1箇所で開催しています。平成30年より、町直営で行っています。

放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）



放課後の安全な生活の場として、町内4箇所にて受入を行っています。

事業量の見込み

教育・保育施設について、希望する幼稚園・保育所（園）に入所できるよう努めるとともに、築上町のニーズや国・県の方向性をふまえて地域子ども・子育て支援事業を推進します。また、令和6年度までの量の見込みに関しては、全て十分な確保体制を整えています。

教育・保育		令和2年度	令和4年度	令和6年度
特定教育施設（幼稚園）				
1号認定（3～5歳）		44人	40人	38人
保育施設（認可保育所（園））				
2号認定（3～5歳）		289人	263人	247人
3号認定（0～2歳）		242人	233人	218人
地域子ども・子育て支援事業		令和2年度	令和4年度	令和6年度
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）		476人	457人	429人
一時預かり事業	（預かり保育）	延8,455人	延8,552人	延8,648人
	（保育所（園）での一時預かり）	延292人	延272人	延256人
乳児家庭全戸訪問事業		110人	105人	100人
養育支援訪問事業		20人	21人	22人
延長保育事業		279人	263人	247人
病児・病後児保育事業		延19人	延18人	延16人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		223人	208人	191人
妊婦健康診査事業		128人	94人	59人

詳しい情報はこちらから

検索

第2期築上町子ども・子育て支援事業計画

「第2期築上町子ども・子育て支援事業計画」の本編は、築上町公式のホームページより閲覧できます。また、スマートフォン対応も行っていきますので、子育て情報などもぜひご覧ください。



第2期 築上町子ども・子育て支援事業計画

〔概要版〕

発行年月 令和2年3月
編集・発行 築上町

〒829-0392 福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2
☎0930-56-0300（代表）